

広報 **てんかわ**



みしょう
ブナの新緑と実生



6月2日 大峯奥駈道「挑戦！吉野山～五番関」（エコミュージアム自然観察会）大天井ヶ岳付近にて

主な内容

そばの栽培説明会とそば・うなぎ試食会を開催 … 2
選挙・人権・国保診療所に常勤医師 …… 3～5
年金・村の医療・診療所日程・保健事業 … 6～11
温泉・エコ・青色申告会 …………… 12～13
議会だより …………… 14～15
お知らせ …………… 16

No.365

6

そばの栽培説明会とそば・うなぎ試食会を開催

4月21日山村開発センターで、そば栽培希望の申込みのありました方に栽培説明会と、村職員が昨年より取り組んでおります『うなぎ』と『そば』の試食会を併せて開催しました。

説明会終了後には、桜井市の笠そばより来ていただいた講師の指導を受けながらそば打ち体験を、そして試食会では、『うなぎ』『そば』共



に味の方も好評でありました。

そばにつきましては、8月初めに種まきの予定ですので、これからやって見ようと思われる方、また花だけでも楽しみたい方、種の用意をさせていただきますので地域政策課（63-0321）までご連絡下さい。



講師のそば打ち実演



熱心に講習を聞きます



実際にチャレンジ



育ったうなぎをさばきます



村長もお手伝い



試食会のメニューです

選挙定時登録

平成19年6月2日に天川村選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。今回の定時登録による選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

	男	女	合計
19.3.2の選挙人名簿登録者数	794	898	1,692
選挙時登録者数（知事選・県議選）	1	6	7
名簿抹消者数	9	11	20
名簿登録者数	6	5	11
19.6.2の選挙人名簿登録者数	792	898	1,690

平成19年7月29日は 参議院議員選挙の投票日です。

投票所での投票時間は午前7時から午後6時まで、
天川村の各投票所は、次のとおりです。

投票所名	場 所	対 象 地 区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	南日裏地区集会所	五色～坪内
第5投票所	栃尾地区生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	ふるさとセンター「つどい」	籠山～山西
第7投票所	広瀬地区老人憩いの家	広瀬
第8投票所	塩野地区集会所	塩野

期日前投票については午前8時30分から午後8時までです。

※ 投票日（7月29日）に用務、旅行等のために投票所へ行くことができない人は、天川村役場内の選挙管理委員会まで申し出て期日前投票を行なってください。（印鑑は必要ありません）
なお、入院中の方は病院長に申し出てください。

「期日前投票」とは、従前の「不在者投票」に変わる制度です。

◎ 期日前投票期間

平成19年7月13日（金）～平成19年7月28日（土）

◎ 開票日時及び開票所

開票日時	平成19年7月29日（日）午後8時00分より
開票場所	天川村山村開発センター（大ホール）

差別をなくす村民集会開催のお知らせ

7月は、「差別をなくす強調月間」と定め、県下全域で部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されます。

本村においても7月18日（水）午後1時から山村開発センター大ホールにおいて、差別をなくす村民集会を開催いたします。本年の記念講演は皇學館大学の向出佳司氏を招き、ご講演いただく予定です。

村民の皆様のご参加をお待ちしています。

尚、送迎バスを下記の時刻表により運行しますので、ご利用下さい。

場所	塩野橋	塩野	広瀬下	下山西	中山西	上山西	下庵住	中庵住	上庵住	下和田	上和田	中栃尾	九尾	坪内	弁天橋	沢原	中谷	センター
時間	12時20分	12時23分	12時26分	12時29分	12時31分	12時33分	12時35分	12時37分	12時40分	12時43分	12時45分	12時50分	12時53分	12時56分	12時58分	13時00分	13時02分	13時05分

場所	洞川バス停	センター
時間	12時45分	13時05分

第57回社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

あなたにも、「できること」があります。

私たちが暮らしている地域社会に根ざしながら、一人ひとりの「できること」を見つけていく。

それが、法務省の主唱する「社会を明るくする運動」です。

家族や地域に住む人との絆を強くする。

地域住民の交流を深める催しに参加してみる。

まずは、「できること」から始めてみましょう。

犯罪や非行のない社会は、その一歩から生まれるのです。

奈良県青少年指導員連絡協議会総会に出席

6月3日（日）川西町中央公民館けやきホールにおいて、奈良県青少年指導員連絡協議会総会が開催され、本村の前田敏明指導員と中山三智弘指導員の両名が出席し、2006年度の事業、収支決算、監査報告並びに2007年事業計画、予算案の議決が行われました。

その後「少年補導時における声のかけ方や心構えについて」というテーマで、中南和サポートセンター（奈良県警察）の講師の方による未成年者の喫煙、ごみのポイ捨て等を見かけた際の声掛けの実演指導があり、その後、4つのグループに分かれて意見交換をし、各グループのまとめの発表と中南和サポートセンターの講師の方の助言を聞いて終了しました。

国保診療所に常勤医師 森山先生が勤務

7月1日から町立大淀病院に勤務されておりました、森山（金）良雄先生が常勤医師として天川村国保診療所に勤務いただくことになりました。

町立大淀病院時代は金先生の名で慣れ親しんでいましたが、天川村の医師として勤務するにあたり、森山先生と統一させていただきます。

森山先生から村民の皆様へ

天川村の皆様こんにちは。ご縁があって、7月から診療所で働かせていただきます。

主として病院の勤務医をやってきましたが、本当の地域医療に慣れ、皆様方のために少しでも役立てればと思っています。

美しい自然と人情に恵まれた天川村で診療できることを楽しみにしています。



スムーズな診療運営にご協力！

先生におかれましては本格的な地域医療（へき地医療）勤務、住民（患者）にとっては初めての医師、お互い最初は戸惑い等もあるかと思いますが、診療所職員一丸となって医療充実のために努力していきますので、村民の皆様の暖かいご支援よろしくお願い致します。

今後、他町村からの患者さんも来院されることが予想されますので、譲り合いながらスムーズな診療運営にご協力賜りますよう重ねてお願い致します。

森山先生の略歴

奈良県立医大 卒業

奈良県立医大 勤務

大阪府立病院 勤務

奈良県立医大において教壇に立つ

町立 大淀病院勤務

H19.7より天川村国保診療所 勤務



社会保険庁からのお知らせ

皆様の大切な年金に関してご不安を与え、心よりお詫び申し上げます。
年金期間等のことで、気になる方、心当たりのある方は、下記までお問い合わせ下さい。

★まずは、お気軽に電話してください。

- 全国統一「ねんきんダイヤル」で受け付けています。

☎0570-05-1165 (24時間、土日も対応)

- 専用のフリーダイヤル「ねんきんあんしんダイヤル」を開設しています。

☎0120-65-7830 (24時間、土日も対応)

★窓口も延長し、対応しています。

大和高田社会保険事務所 (大和高田市幸町5番11号)

☎0745-22-3531 (代)

- 月～金曜日 午前8時30分から午後7時まで

★インターネットでも受け付けています。

- まだ年金を受給されていない方は、あらかじめユーザーID・パスワードを取得いただければ、いつでも年金加入記録がご覧いただけます。

社会保険庁のホームページ <http://www.sia.go.jp>

★役場住民課窓口でもご相談できます。

天川村役場住民課国民年金係

☎0747-63-0321 (代)

- 月～金曜日 午前8時15分から午後5時まで

ボランティアで健民運動場整備を

グランドゴルフ協会天川支部の皆さんのご好意で、6月13日(水)に健民運動場の草引きをはじめ整備を行ってくれました。

暑い中ありがとうございました。



国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“断然お得”です！

口座振替なら一度手続きするだけで、あなたの預（貯）金口座から自動的に保険料を納めることができるので、納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けてとても便利です。

また、「前納」や「早割制度」をご利用になると、保険料が割引されてたいへんお得です。

国民年金保険料を10月分から翌年3月分までの**6か月分を口座振替で前納**にすると保険料が**960円**お安くなります。（6か月前納は、毎年4月末及び10月末の引落としに限られています。）

お得です！

6か月分（10月分～翌年3月分）の保険料を口座振替で前納される場合

口座振替前納額 83,640円 割引額 960円

← 84,600円（月額：14,100円）× 6 →

※ 振替日は平成19年10月31日です。

→原則として、初めて口座振替で6か月分の前納をお申し込みされた方は7か月分（9月分+10月分～翌年3月分）の保険料を引落としさせていただきますので残高不足にご注意ください。

ご希望される場合は、平成19年8月31日までに社会保険事務所または金融機関までお申し込みをお願いします。

※申出書をご提出していただいても、書類不備等（例：届出印相違）がありますと、口座引落としに間に合わない場合があります。提出の際は、申出書を再度ご確認ください、お早めのお申し込みをお願いいたします。

毎月の納付も口座振替がお得です！（早割制度）

口座振替のみ
ご利用できる制度です

引落とし方法を、毎月納付（当月末振替による早割）にすると保険料が月々**50円**お安くなります。年間**600円**お得です。

○ 原則として初回は、2か月分（前月分・当月分）振替させていただきます。

○ 保険料が割引となるのは、当月分からです。

※ 一部納付（一部免除）制度を承認されている方はご利用できません。

お申込みはお早めに！

○ 手続きは、社会保険事務所または金融機関で簡単にできます。（年金手帳または納付書・預（貯）金通帳・届出印をご持参ください。申出書は、社会保険事務所・金融機関に設置しております。）

○ 申出書が必要な方は、社会保険事務所までご連絡いただければ郵送いたします。

※ 申し込みは郵送でもお受けしますので、管轄の社会保険事務所までご送付ください。

ご不明な点、詳しくは最寄りの社会保険事務所までお問い合わせください。

奈良社会保険事務局年金課



村の医療について

■国保診療所 平成19年5月の受診状況

	来 院		医 療 費	一人あたり 医 療 費	
	うち初診	うち再診			
5月実数	725人	60人	665人	8,344,130円	11,509円
対前月比	614人	37人	577人	7,488,630円	12,196円
	118.08%	162.16%	115.25%	111.42%	106.09%
対前年 同月比	611人	82人	529人	6,407,560円	10,487円
	118.66%	73.17%	125.71%	130.22%	109.75%

■平成19年4月の医療受診状況

	国民健康保険加入者で75歳未満の方			老人保健対象者（75歳以上の方）		
	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費
4月実数	1,282日	19,995,952円	15,597円	1,873日	31,092,770円	16,601円
対前月比	1,296日	19,537,540円	15,075円	1,927日	33,938,816円	17,612円
	98.92%	102.35%	103.46%	97.20%	91.61%	94.26%
対前年 同月比	1,186日	16,263,212円	13,713円	1,931日	31,460,042円	16,292円
	108.09%	122.95%	113.75%	97.00%	98.83%	101.89%

◎各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防、早期発見早期治療に心がけてください。

村民の皆様の一歩の心がけで、医療費の軽減につながります。

◎前月より数値が下がった箇所を で示しました。

村民の皆様の医療への関心と努力により下がったと思われませんが、数値を下げることにとらわれず、体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めて下さい。

心身とも元気 → 医療費軽減 → 保険税軽減



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30~3:30) (木曜日のみ 午後2:00~ 3:30)		
16	月	休診 (海の日)			
17	火	診察	往診・検査日		燃焼
18	水	診察	診察		不燃
19	木	休診	診察 (西尾医師)		資源1
20	金	診察	診察		燃焼
21	土	休診			
22	日	閉館日			
23	月	診察	診察		燃焼
24	火	診察	往診・検査日		不燃
25	水	診察	診察	歯科健診	粗大
26	木	休診	診察 (西尾医師)		資源1
27	金	診察	診察		燃焼
28	土	休診			
29	日	閉館日			
30	月	診察	診察		燃焼
31	火	診察	往診・検査日		資源1

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30~3:30) (木曜日のみ 午後2:00~ 3:30)		
1	日	閉館日			
2	月	診察	診察		燃焼
3	火	診察	往診・検査日		不燃
4	水	診察	診察		粗大
5	木	休診		すこやか健診	資源1
6	金	診察	診察		燃焼
7	土	休診			
8	日	閉館日			
9	月	診察	診察		燃焼
10	火	診察	往診・検査日		資源2
11	水	診察	診察		粗大
12	木	休診	診察(西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源1
13	金	診察	診察		燃焼
14	土	休診			
15	日	閉館日			

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

見える所に貼り、ご活用下さい。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

運動機能向上教室に参加しませんか？



昨年より、新たな介護保険制度が始まり、介護予防事業として運動器の機能向上事業を実施しています。この教室は、昨年も開催させていただき、受講者の皆様に好評を得ております。

参加対象は、65歳以上で、運動不足を感じておられる方や「最近つまづきやすくなった」等の日常生活に関する不安をお持ちの方、これからも元気でいきいきと生活するために身体能力の維持・向上を希望される方です。この教室への参加を希望される方は、ほほえみポート天川内住民課までお申し込みください。みなさまのご参加を、こころよりお待ちしております。

実施期間：7月下旬ごろから10月までの3ヶ月間
実施日時：毎週金曜日 10：30～12：00まで
参加対象：天川村に住民票をおく65歳以上の方
内 容：専門指導員による体操やストレッチを行なうことによって、運動不足の解消や日常生活を行なう上での身体能力を高めます。

うさちゃんくらぶご案内

今月は、みんなで一緒にたなばた飾りを作りましょう。お部屋に飾れるかわいらしい笹飾りですよ♪作っていただいた ささ飾りはお持ち帰りいただけますので、みなさん是非ご参加ください。

みなさんのお越しをお待ちしています♪

うさちゃんくらぶは、生後4ヶ月～幼稚園入園までの親子の広場です

日 程：平成19年7月12日（木）
時 間：午前10時30分～正午頃まで
場 所：ほほえみポート天川
持ち物：タオル・お茶 など

●当日は汚れてもよい、動きやすい服装でお越し下さい●



アスベスト（石綿）検診のお知らせ

アスベスト（石綿）による健康被害は、自覚症状のないまま長期にわたって体を蝕みます。早期発見によって適切な治療へとつなげていただけるよう、奈良県では肺がん検診等の受診機会のない40歳未満の方を対象に「40歳未満アスベスト健康対策検診」を行なっています。アスベスト（石綿）による健康被害に不安をお持ちの方や、職場や地域で肺がん検診などの機会のない40歳未満の方は、是非ご利用下さい。尚、この検診はすべて予約制となっていますので、ご注意下さい。

◆ 予約申し込み・お問い合わせ先：

- 奈良県郡山保健所 0743-53-2701 （大和郡山市植槻町3-16）
 - 奈良県葛城保健所 0745-22-1701 （大和高田市大中98-4）
- 上記受付時間：月曜～金曜（祝祭日除く） 9：00～17：00

◆ 検診費用：1,630円

◆ 検診内容：問診及び胸部X線直接撮影

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎0747-63-9110

大峯千年湯

洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯

天の川温泉

みずはの湯

天川幕湯センター

村営入浴施設「夏休み」等の特別営業について

《7月の予定》

* 7月後半は土曜日中心に1時間延長営業

7月14日(土)・15日(日)	※時間延長：全施設 受付は午後8時30分まで(午後9時閉館)
7月21日(土)	
7月28日(土)	

* 天の川温泉は天河大弁財天社大祭などで臨時営業

7月17日(火)	火曜日ですが、 天の川温泉は臨時営業 (通常営業時間)
----------	------------------------------------

* 洞川温泉も臨時営業

7月25日(水)	水曜日ですが、 洞川温泉は臨時営業 (通常営業時間)
----------	-----------------------------------

※通常営業時間：午前11時から午後7時30分まで受付(8時閉館)

《8月の予定》

* 例年どおり、8月中は全施設1時間延長営業、
また「お盆前後」は休まず特別営業

お一人でも多くのご利用をお待ちしております！

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の駐車料金は「1時間無料」となります。



洞川エコミュージアムセンター

平成19年度 自然観察会のご案内

⑤ 山上川の生き物を調べよう	8月5日(日) 13:30~16:30
<p>みんなで楽しく川の虫や川の環境について学びましょう。夏休みの子供達も大集合!!</p> <p>【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【講師】環境科学博士 谷幸三先生</p> <p>【持ち物】帽子・タオル・雨具・川に入れる服装(ぬれても良い運動靴等) 【参加費】入浴券付1,500円</p>	
⑥ クラフト&コケ玉&バームクーヘン作り	8月25日(土) 13:30~16:30
<p>大好評だったクラフト&バームクーヘン作りにまたまた挑戦!! 今年のコケ玉も! 親子で楽しもう!!</p> <p>【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【指導】洞川エコミュージアムセンターパークボランティア</p> <p>【持ち物】汚れても良い服装・帽子・タオル・飲み物各自 【参加費】入浴券付1,500円</p>	

【申込み・問合せ先】 〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

洞川青色申告会定時総会について

5月17日（木）午後3時30分から、洞川地区公民館において中村吉野税務署長及び岡本吉野納税協会専務をお招きして、平成19年度洞川青色申告会の定時総会が開催されました。

宮田七郎会長の挨拶のあと、平成18年度の事業経過報告及び収支決算報告と平成19年度の事



業計画（案）及び収支予算（案）が審議され、いずれも全会一致で承認されました。

また、来賓を代表して、中村吉野税務署長の祝辞があり、その後、岡本吉野税務署第一総括官よりe-TAX（電子申告）についての研修を受けました。

*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★ 特 長

◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎ 掛金の一部を国が助成します。

◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

アドレス <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

★ 詳しいことは、建退共奈良県支部へお問い合わせ下さい。☎0742-22-3345

平成19年第2回定例会を開催しました。

平成19年第2回天川村議会定例会が、6月12日に召集され開会しました。

会期については6月15日まで
の4日間と定め、原案のとおり
承認・議決して閉会しました。
その概要を報告します。



承認事項

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるところについて

1 バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る固定資産税軽減措置を講じたものです。

2 鉄軌道用地の評価方法を変更するための所要の改正です。

3 上場株式等の譲渡益・配当等に係る所要の改正です。

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるところについて

基礎課税限度額の改正です。

◇天川村消防団員等公務災害補

償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるところについて

配偶者を除く3人目以降の扶養親族に対しての補償基礎額の改正です。

◇平成18年度天川村一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めるところについて

1 1,753千円を減額し、総額を2,215,121千円とするものです。

◇平成18年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めるところについて

3,729千円を減額し、総額を139,996千円とするものです。

◇平成18年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めるところについて

1,850千円を減額し、総額を144,048千円とするものです。

◇平成18年度天川村介護保険特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めるところについて

1,800千円を増額し、総額を260,695千円とするものです。

報告受理

◇平成18年度天川村介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

後期高齢者医療制度の創設に伴う介護保険システム改修事業につきまして繰越計算書の報告です。

議決事項

◇天川村税条例の一部を改正する条例について

信託法改正に伴う所要の改正及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の課税の特例等、所要の改正を行うものです。

◇過疎地域自立促進特別措置法

に係る村税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について

関係政令が改正されたことにより所要の改正を行うものです。

◇天川村乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について

乳幼児医療の通院の対象年齢の拡大により所要の改正を行うものです。

◇天川村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
団員の定数を改正するものです。



◇平成19年度天川村一般会計補正予算（第1号）について

8,858千円を追加し、総額を2,019,234千円とするものです。

◇平成19年度老人保健特別会計補正予算（第1号）について

8,091千円を追加し、総額を373,937千円とするものです。

◇平成19年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について

12,175千円を追加し、総額を149,748千円と

するものです。

◇平成19年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

2,300千円を追加し、総額を269,862千円とするものです。

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

平成19年度から平成23年度までの5年間で事業を実施するにあたり、既定の計画を変更するものです。

報告事項

◇奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

奈良県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度に関する事務について、本村を初め県内全市町村で共同処理することを目的とする特別地方公共団体であり、平成19年3月10日付で奈良県知事の許可を受け、同日設立されました。



広域連合議会議員につきましては、町村議会議員から選出される議員の定数4名を超え、5名の立候補がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき各町村議会において選挙が行われることになったものです。

結果については、6月15日付で奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙、選挙長あてに報告しました。



過敏性大腸症候群

腸の検査や血液検査で異常がないのに、腹痛とともに下痢や便秘などの便通異常が続く病気です。

腹痛は、右あるいは左のわき腹から下腹部にかけて起こり、ほとんどの場合、便やガスを出すと痛みが消えます。

便通異常には①下痢、②便秘のほかに、③下痢と便秘を繰り返すという3つのタイプがあります。通常、食欲は普通で体重減少はみられません。

腸の動きは、交感神経および副交感神経の自律神経にコントロールされていますが、ストレスなどによりこのバランスがくずれると、腸の動きが活発になったり、ゆっくりになったりして、下痢や便秘が起こります。

まず、規則正しい生活を心がけ、排便習慣を整えます。また、運動などによりストレスを解消するようにします。

腹痛や便通異常が長く続く場合や、便に血液が混ざったり体重が減少したりすることがあれば、一度かかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会

第十五回奈良県高齢者いい歯のコンクール募集

応募資格

- 一 七十歳以上で歯の健康な方（若干の欠損歯、かぶせ等可）
- 二 第十二回、第十三回、第十四回の最優秀の方は応募できません

応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、性別、歳を明記し〒六三〇一八〇〇二奈良市二条町二丁目九一奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係迄

応募期限

平成十九年八月三十一日（金）

審査および表彰

平成十九年九月二十七日（木）正午～午後四時半

奈良市二条町二丁目九一

奈良県歯科医師会館

※ 八〇二〇達成者には認定証が授与され、最優秀賞には後日、知事より表彰状が授与されます。

主催 奈良県歯科医師会

共催 奈良県

後援 奈良県老人クラブ連合会

昼食はお済ましの上、ご参加下さい。

※ ご不明の点は、県歯科医師会

電話〇七四二二三三〇八六一

訂正とお詫び

先月末に配布いたしました広報でんかわ五月号No.三六四におきまして、次の誤りがありました。訂正してお詫びします。

三頁二段目一九行目

正「食堂」

誤「食道」

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

川合 中西 愛司 様

（亡母、富子様ご供養として）

ありがとうございました

善意銀行

金、300,000円

和田 乾井智恵子 様

（亡父、正和様、報恩として）

ありがとうございました

てんいち先生





駐在所だより

川合駐在所・洞川駐在所



● みずはの湯において「脱衣場ねらい発生！」

* 地域の安全を守るために！

- ・発生 5月4日昼頃
- ・手口 脱衣ロッカーの施錠を解錠し、財布内から現金（札のみ）を窃取
- ・犯人 60歳位の小柄な男が、脱衣場の椅子に腰掛け、利用客の動きを窺う。
※ 現金・貴重品は必ず貴重品ロッカー（無料）へ入れて下さい。

● 夏場の防犯対策

梅雨が終わり、夏期休暇に入ると、涼を求めて多くの観光客が来村しますが、中には犯罪を犯そうとする者、素行不良者等も交じっています。盗難に遭わないように自分で出来る防犯対策をして下さい。特に、自動車・単車のエンジンキーは絶対に差したままにせず、必ず抜いておくこと。車内にバッグ・現金を置かない。自動販売機から早期に現金を回収する。

改正道路交通法 中型自動車・中型免許の新設

平成19年6月2日施行

これまでの制度		大型自動車
普通自動車		
受験資格	18歳以上	20歳以上、経験2年以上 (特に大きな車両) 21歳以上、経験3年以上
車両総重量	8トン未満	8トン以上 (特に大きな車両) 11トン以上
最大積載量	5トン未満	5トン以上 (特に大きな車両) 6.5トン以上
乗車定員	10人以下	11人以上 (特に大きな車両) 30人以上

これまでの制度		
普通免許	中型免許	大型免許
18歳以上	20歳以上、 経験2年以上	21歳以上、 経験3年以上
5トン未満	5トン以上 11トン未満	11トン以上
3トン未満	3トン以上 6.5トン未満	6.5トン以上
10人以下	11人以上 29人以下	30人以上

どうなる？ 今持っている免許

普通免許を持っている方

新しい制度になっても、運転できる車の大きさの範囲は同じです。運転免許証の変更等の手続きも必要ありません。

法改正前の普通免許を持っている方は、中型自動車の内、現行の普通自動車に相当するものに限定されている中型免許（8トン限定中型免許）を受けているものとみなされます。

つまり、中型免許を取り直さなくても、8トン未満の中型自動車であれば今までどおり運転できます。

大型免許を持っている方

新しい制度になっても、運転できる車の大きさの範囲は同じです。運転免許証の変更等の手続きも必要ありません。

ただし、21歳未満の方、運転経験が3年に達しない方は、新制度における大型自動車を運転することはできません。

中吉野警察署 0747-53-0110 中吉野警察署川合駐在所 0747-63-0350
中吉野警察署洞川駐在所 0747-64-0350

心豊かにたくましく生きる子どもたち

あまご まつり



6月6日(水)天川中学校で開かれたあまごまつりに参加しました。

昨年秋からプールで飼わ

れていたあまごを中学生が釣り上げ、それをたらいやビニールプールに入れてもらい、あまごつかみをさせてもらいました。最初は魚に触れることが出来なかった子どもも、友達の楽しそうな様子

を見たり、中学生に魚のつかみ方を教えてもらったりして、いつの間にか全身ずぶぬれになりながら魚つかみに

夢中になっていました。そして早速炭火で焼かれたあまご

を沢山いただき大満足の子ども達でした。



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

5月のごみ収集状況

燃焼 39.36トン
前月比 111.85%
前年同月比 93.43%

不燃 6.84トン
前月比 135.71%
前年同月比 71.18%

資源 9.34トン
前月比 111.46%
前年同月比 110.15%

粗大 2.87トン
前月比 166.86%
前年同月比 72.84%